

2020年3月9日
株式会社リコー
みずほリース株式会社
リコーリース株式会社

リコー、みずほリース及びリコーリース間の業務提携に関するお知らせ

株式会社リコー(本社:東京都大田区、代表取締役 社長執行役員・CEO:山下 良則、以下「リコー」といいます。)、みずほリース株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:本山博史、以下「みずほリース」といいます。)及びリコーリース株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員:瀬川 大介、以下「リコーリース」といいます。)は、本日付で、みずほリースによる、リコーからのリコーリース株式 6,160,000 株(議決権所有割合 20.00%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算において同じ。))の取得を前提として、3社間の業務提携(以下「本業務提携」といいます。)を行うことに合意いたしました。本業務提携により、3社は、それぞれの強みを融合し協業を推進していくことで、各社の事業及び成長分野の更なる拡大と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

1. 本業務提携の理由

リコーは、事務機器のハードウェア提供を中心とした従来の事業構造から、お客様のオフィス・現場に広くサービス・ソリューションの提供を行う事業構造への転換を進めています。これは、従来の事務機器を中心としたお客様に対する新たな価値提供に加えて、新たなお客様に対する価値提供を拡大したいという考えに基づくものです。その中で、サービスビジネスやサブスクリプション型ビジネスの拡大に際して、ファイナンスを活用したトータルソリューションの重要性がこれまで以上に高まっていると認識しております。

みずほリースは、「モノ」に関する広範な知見と商流に対する深い理解及び高度な金融ノウハウを用いて、大企業及び中堅企業のお客様を中心に、設備投資に関わるファイナンスや幅広い金融サービスの提供等を通じて事業を拡大してまいりました。近年では、社会構造・産業構造の変化を捉えた成長分野やお客様のビジネスモデルの高度化に対応したソリューションの提供に取り組むとともに、銀行・商社との提携により大きく広がる国内外のビジネスフィールドを活かし、従来の延長線上にはない取り組みに挑戦していくことで飛躍的な成長を目指しております。

リコーリースは、「リースの先へ」とのビジョンを掲げ、国内リース市場が鈍化する中でも、事務機器向けのリース取り扱いにとどまらず、IT 機器・医療機器等様々な機器の取り扱いとともに、集金代行やファクタリング等の金融サービス提供等、事業領域の拡大に取り組んでまいりました。今後もさらなる成長実現のために、強みである中小企業向けベンダーファイナンスの事業基盤をさらに強固なものとするに加えて、さらなる事業領域の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

今回、リコー、みずほリース及びリコーリースは、各社が有する強み、及び事業基盤等を有効活用し既存事業の強化を行うこと、加えて各社のノウハウやインフラを活用し新たな事業機会を創出すること等を目的に当事者間で協議を進めてきた結果、各社の強みを融合し、協業を推進していくことで、各社の企業価値の向上に資する win-win の関係を築けるとの認識で一致いたしました。大企業・中堅企業向けホールセール中心の事業基盤を有するみずほリースと、中小企業向けベンダーファイナンス中心の事業基盤を有するリコーリースの間には、顧客層及び事業領域の重複が少ないことから、高い機能補完性によるシナジー創出ができるものと考えます。さらに、各社が有するリソースや事業基盤を活用して、これまで各社が取り扱っていなかった新たな領域への事業機会の拡大も可能と考えております。

このような認識の下、リコー及びみずほリースは、リコーが保有するリコーリース株式の一部のみずほリースへの譲渡に合意するとともに、リコー、みずほリース及びリコーリースは、3社間で業務提携契約を締結いたしました。

2. 本業務提携の内容等

(1) 本業務提携の内容

リコー、みずほリース及びリコーリースの3社は、各社の事業の成長及び企業価値向上の実現のため、各社の事業基盤を有効活用し既存事業の強化を行うこと、及び各社のノウハウやインフラを活用し新たな事業機会を創出すること等を目的に、当事者間で具体的な業務提携に関する協議を進めることについて合意いたしました。なお、本業務提携の具体的内容及び実施方法等については提携効果の早期発現を目指して、速やかに3社による協議会での協議によって定めてまいります。

(2) 株式取得の内容

本業務提携の円滑な実施を図るため、みずほリースは、リコーから、リコーリース株式 6,160,000 株(議決権所有割合 20.00%(小数点以下第三位を四捨五入))を一株当たり 5,974 円で取得いたします(以下「本株式譲渡」といいます。)。また、リコーリースは、みずほリースの普通株式(議決権所有割合3%程度)を市場取引又は相対取引その他の方法により取得する予定です。

なお、本株式譲渡後も、リコーは、リコーリースの株式 10,380,040 株(議決権所有割合 33.70%)を継続保有し、リコーリースはリコーグループの重要な販売金融を担う持分法適用関連会社として、引き続きリコーグループとの間で緊密な連携を維持いたします。

3. 当事会社の概要

(1)リコーの概要

① 名 称	株式会社リコー
② 所在地	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
③ 代表者	代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則
④ 事業内容	事務機器等の製造・販売および関連サービスの提供
⑤ 資本金	1,353 億 6,400 万円
⑥ 設立年月日	1936 年2月6日

(2)みずほリースの概要

① 名 称	みずほリース株式会社
② 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
③ 代表者	代表取締役社長 本山 博史
④ 事業内容	総合リース業
⑤ 資本金	260 億 8,803 万円
⑥ 設立年月日	1969 年 12 月 1 日

(3)リコーリースの概要

① 名 称	リコーリース株式会社
② 所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号
③ 代表者	代表取締役 社長執行役員 瀬川 大介
④ 事業内容	リース・割賦事業、金融サービス事業
⑤ 資本金	78 億 9,686 万円
⑥ 設立年月日	1976 年 12 月 21 日

4. 日程

(1) 取締役会決議日(リコー・みずほリース・リコーリース)	2020 年3月9日
(2) 業務提携契約締結日(リコー・みずほリース・リコーリース)	2020 年3月9日
(3) 株式譲渡契約締結日(リコー・みずほリース)	2020 年3月9日
(4) 株式譲渡の実行日	2020 年4月下旬(予定)

なお、本業務提携は、本株式譲渡の実行を前提としており、本株式譲渡は、公正取引委員会等の関係当局への届出、許認可の取得その他の手続が完了することを前提としております。

●本件に関するお問合せ先

リコー

広報室

Tel:050-3814-2806

みずほリース

経営企画部 コーポレートコミュニケーション室

Tel:03-5253-6540

リコーリース

経営企画部 経営管理室

Tel:03-6204-0608

以上